

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公開番号】特開2005-202951(P2005-202951A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2005-783(P2005-783)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 0 1

G 06 F 13/00 5 5 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月7日(2008.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

デバイスおよび配信サーバに通信可能に結合されたクライアントにより実行される方法であって、

前記デバイスからのクエリであって、前記クライアントからのユーザインターフェース(UI)についてのものであるクエリを受信するステップと、

前記UIを実行する前記デバイスのハードウェア機能およびソフトウェア機能のうちの少なくとも一方を検出するステップと、

前記デバイスのハードウェア機能およびソフトウェア機能のうちの前記少なくとも一方に基づいて前記クライアントの制御機能を開始する前記UIを構成し、その結果前記デバイスは前記構成されたUIを実行することにより前記クライアントの制御機能を開始して前記クライアントによる前記制御機能の実行をもたらす要求を形成することが可能となるステップであって、前記要求は前記デバイスが前記制御機能を開始することを認めるかどうかを判断するためにクライアントの状態データを使用して前記配信サーバにより処理される、UIを構成するステップと、

前記構成されたUIを前記デバイスに伝達して前記クライアントを制御するステップとを備えることを特徴とする方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

ワイドエリアネットワーク上で前記デバイスからの前記要求を前記配信サーバによって受信するステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】**【請求項 4】**

前記要求は、前記クライアントに前記要求を伝達することなく前記デバイスから前記配信サーバに伝達されることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**請求項5**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【請求項5】**

前記デバイスは、前記要求が前記デバイスから前記配信サーバによって受信されるよう^にワイドエリアネットワーク上で前記配信サーバに通信可能に結合され、

前記配信サーバが、前記制御機能のクライアント実行が許可されることを決定する場合、前記配信サーバは、前記クライアントに前記制御機能が実施することをもたらすコマンドを形成し、前記クライアントに伝達することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**請求項7**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【請求項7】**

前記構成は、

前記U Iに含めるための複数の機能のうちの1つまたは複数の選択と、

ユーザがナビゲーションするための前記機能の構成と、

表示のための前記機能の可視性と、

表示のための前記機能の解像度と、

表示のための前記機能のタイプフェースと、

表示のための前記機能のカラースキームと

からなる群から選択されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**請求項11**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【請求項11】**

前記検出するステップおよび前記構成するステップは、前記クライアントおよび前記配信サーバのうちの少なくとも一方によって実施されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**請求項15**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【請求項15】**

クライアント上で要求を受信してコンテンツとの対話のための制御機能を実施するステップであって、前記要求は、

ローカルエリアネットワーク上で前記クライアントに通信可能に結合されたローカルデバイスから受信され、

前記ローカルデバイスの検出された機能に基づいてクライアントにおいて構成されたユーザインターフェース(U I)によって形成され、前記クライアントにより前記ローカ

ルデバイスに伝達され、前記クライアントを制御するために前記ローカルデバイス上で実行される、制御機能を実施するステップと、

ワイドエリアネットワーク上で前記クライアントが前記要求をヘッドエンドに転送するステップと、

前記ヘッドエンド上で前記要求を処理して前記クライアントによる前記制御機能の実施が許可されるかどうかを判定するステップであって、前記ヘッドエンドは、

複数の前記クライアントについてのクライアント状態データを含み、

前記要求は、前記転送するクライアントに対応する前記クライアント状態データを使用して処理されるステップと、

前記制御機能の実施が許可される場合に、前記ワイドエリアネットワーク上で伝達するために前記転送するクライアントが前記制御機能を実施することをもたらすコマンドを形成するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【手続補正8】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項20】

ヘッドエンドにより実行される方法であって、

前記ヘッドエンド上で要求を受信するステップであって、前記要求は、

ワイドエリアネットワーク上で前記ヘッドエンドに通信可能に結合されたリモートデバイスから受信され、

コンテンツとの対話のために特定のクライアント上で制御機能を実行するためのものであり、

前記特定のクライアントにより構成されたユーザインターフェース(UI)によって形成され、前記特定のクライアントにより前記リモートデバイスに伝達され、前記特定のクライアントを制御するために前記リモートデバイス上で実行される、要求を受信するステップと、

前記ヘッドエンド上で前記要求を処理して前記特定のクライアントによる前記制御機能の実行が許可されるかどうかを判定するステップであって、前記ヘッドエンドは、

複数の前記クライアントについてのクライアント状態データを含み、

前記要求は、前記特定のクライアントに対応する前記クライアント状態データを使用して処理されるステップと、

前記制御機能の実行が許可される場合に、前記特定のクライアントに伝達するための前記制御機能を実施するためのコマンドを形成するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【手続補正9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項25

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項25】

プロセッサと、

コンテンツとの対話を制御するための複数の制御機能を実施するように前記プロセッサ上で実行可能なナビゲーションアプリケーション、

1つまたは複数の前記制御機能を開始するための、ヘッドエンドがクライアント状態データを利用して処理するための要求を形成するための構成可能なユーザインターフェース(UI)、および

前記構成可能なUIを実行するデバイスの機能を検出し、

前記検出に基づいて前記構成可能なUIを構成し、
前記構成されたUIを前記デバイスに伝達して、前記デバイスが前記UIの実行を通じて前記クライアントを制御することを可能にする

ように前記プロセッサ上で実行可能なUIモジュール
を保持するように構成されるメモリと
を備えることを特徴とするクライアント。

【手続補正10】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項28

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項28】

前記UIモジュールは、
複数の機能のうちの1つまたは複数の選択と、
ユーザがナビゲーションするための前記機能の構成と、
表示のための前記機能の可視性と、
表示のための前記機能の解像度と、
表示のための前記機能のタイプフェースと、
表示のための前記機能のカラースキームと
からなる群から選択される方法で前記プロセッサ上で前記構成可能なUIを構成するように実行可能であることを特徴とする請求項25に記載のクライアント。

【手続補正11】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項32

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項32】

ネットワークと、
前記ネットワークに通信可能に結合されたクライアントであって、
コンテンツとの対話のために複数の制御機能を実施するように構成され、
各ユーザインターフェース(UI)が、前記UIを実行するデバイスのハードウェア機能およびソフトウェア機能のうちの少なくとも一方に基づいて構成されるように複数の前記UIを提供するためのUIモジュールを含むクライアントと、
ローカル接続上で前記クライアントに通信可能に結合され、前記クライアントを制御するため第1の前記制御機能を開始する第1の要求を形成するための、前記クライアントから受信した第1の前記UIを含むローカルデバイスと、

前記ネットワークに通信可能に結合され、前記クライアントを制御するため第2の前記制御機能を開始する第2の要求を形成するための、前記クライアントから受信した第2の前記UIを含むリモートデバイスと、

前記ネットワークに通信可能に結合され、

前記クライアントのクライアント状態データと、

前記クライアント状態データを利用して前記第1の要求および前記第2の要求を処理して前記第1の制御機能および前記第2の制御機能の実施が前記クライアント上で許可されるかどうかを判定し、許可される場合には、前記ネットワーク上で前記クライアントに伝達するために前記クライアントが前記第1の制御機能および前記第2の制御機能を実施することをもたらすコマンドを形成するためのリモーティングモジュールと

を含むヘッドエンドと

を備えることを特徴とするシステム。

【手続補正12】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3 6】

前記 U I モジュールは、

複数の機能のうちの 1 つまたは複数の選択と、

ユーザがナビゲーションするための前記機能の構成と、

表示のための前記機能の可視性と、

表示のための前記機能の解像度と、

表示のための前記機能のタイプフェースと、

表示のための前記機能のカラースキームと

からなる群から選択される方法で前記各 U I を構成することを特徴とする請求項 3 2 に記載のシステム。